

今後の予定について

◆スケジュール

日程	事項
令和5年9月下旬	第3回住居表示審議会 ・答申（案）の検討
	・会長から市長へ答申
令和5年10月	住居表示の案の公示（30日間） ※住居表示に関する法律第5条の2第1項
令和5年12月	市議会に議案提出 ※地方自治法第260条第1項に基づく議決
令和6年1月	町区域及び名称の変更について告示 ※地方自治法第260条第2項
令和6年6月～7月	住居表示の方法、街区符号、住居番号等について告示 ※住居表示に関する法律第3条第3項
令和6年7月～8月	住居表示施行（予定）